

特定非営利活動法人森林セラピーソサエティ

社員総会議事録

1. 日 時： 平成26年 7月31日 15時00分から16時30分
2. 場 所： 当法人主たる事務所会議室
3. 正会員数： 正会員数12名
4. 出席者： 瀬上 清貴、新貝 憲利、高橋 通子、宇田川 僚一、大槻 幸一郎、
寺谷 誠一郎（代理：智頭町役場 山中 章弘）、株式会社デラ
委任状提出者：李 卿、社団法人心清会、
特定非営利活動法人日本ヘルスツーリズム振興機構
5. 議長選任の経過及び議事録署名人の選任：
理事長 瀬上清貴は開会を宣し、本日の社員総会は定款22条の正会員総数の2分の1以上を満たしたので有効に成立した旨を告げた。議長の選任方を諮ったところ、満場一致をもって理事長 瀬上清貴が議長に選任され、被選任者はこれを就任した。
引き続き、議事録署名人として、副理事長 新貝憲利、理事 高橋通子が選任された。
6. 会議の目的事項並びに議事の経過の要領及び結果：
議長は開会を宣し、議案の審議に入った。

第1号議案「平成25年度事業報告及び収支決算」

事務局から社員総会資料に基づき、本案について報告がなされ、次いで大塚監事から「適正である」旨の監査報告がなされ、全員異議なく了承された。

第2号議案「平成26年度活動計画及び収支計算書」

事務局から社員総会資料に基づき、本案についての説明がなされた。

新貝副理事長より、活動予算書の1経常収益にある受取会費が950万円では楽観的ではないかという指摘があったが、理事長から『ご指摘の通り、希望的観測ではあるが、次の議案のセラピスト活性化に向けての規定策定もあり、今後活性化を図る目標としてこのままの数値で進めたい』との説明を受け、満場一致で原案通り可決した。

第3号議案 「定款の過誤修正について」

定款の附則2「設立当初の役員名簿」について誤記がある為、元の記載に戻す修正を行うこととなった。

誤

理事長	瀬上	清貴
副理事長	新貝	憲利
副理事長	平野	秀樹
理事	高橋	通子
理事	宇田川	僚一
理事	香川	隆英
理事	高田	敏明

理事 村田 泰夫
 理事 李 卿
 理事 河野 透
 監事 大塚 昭夫

正

理事長 高橋 通子
 副理事長 新貝 憲利
 理事 宇田 川 僚一
 理事 鏡森 定信
 理事 香川 隆英
 理事 岸 玲子
 理事 日下 隆一
 理事 高田 敏明
 理事 村田 泰夫
 理事 村松 透
 理事 森本 兼曩
 理事 李 卿
 理事 綿貫 茂喜
 監事 大塚 昭夫

第4号議案 「役員を選任について」

理事 寺谷 誠一郎（森林セラピー基地全国ネットワーク会議会長）を任期2年で当法人の理事として選任した。

7. 閉会：議長は16時30分、閉会を宣言した。

以上、本議事録を作成し、議長及び議事録作成者は次に記名押印する。

平成26年 7月31日

特定非営利活動法人森林セラピーソサエティ 社員総会

議長 瀬上 清貴



議事録署名者 新貝 憲利



議事録署名者 高橋 通子

